

平成28年3月29日

立山町長 舟橋 貴之 様

立山町公共施設等総合管理計画策定審議会
会長 大江 茂

立山町公共施設等総合管理計画（案）について（答申）

平成28年1月21日付け立企第2号で諮問を受けた立山町公共施設等総合管理計画（案）について、次のとおり答申します。

記

1. 総合評価

厳しい財政見通しのなか、中長期的な視点や年度を越える総合調整、後年度負担への配慮の観点から、計画期間を40年とすることを了承する。一方で、計画の実現性を高めるため、段階的な短期目標を定めたことを評価する。第3章及び第4章の基本方針については、「施設重視から機能重視」へ、「総量維持から機能維持」へ、「根本的な施設保有量の削減と実質保有量の縮減」へとの考えのもと、人口減少と将来需要の変化を前提としつつ、持続可能な公共施設等の実現に向け現実的に対応していくという方向性を示したものであり、適当であると認める。ただし、管理計画（案）で示された内容が今後どのように実現していくかが最も重要であることから、以下の点について留意願いたい。

2. 実現に向けて

- (1) 総じて要望には際限がないことから、最終的な決断・選択を行うために、強い決意と強力なリーダーシップを持って進めることを要請する。
- (2) まちづくりと公共施設の老朽化対策が連携しつつも、その施設機能が真に必要なかを十分検討した上で進めることを要請する。
- (3) 公共サービスの需要動向と新規需要を見極め、公共施設の廃止・更新という二者択一ではなく、転用、民間施設の活用といった柔軟な思考で進めることを要請する。
- (4) 地域住民の合意形成が重要であることから、説明責任を果たし、コミュニケーションを図りながら進めることを要請する。
- (5) 都市基盤施設は、その多くがライフラインであり人命に直結することから、適切に対応することを要請する。

立山町公共施設等総合管理計画策定審議会委員

会 長	大江 茂
副会長	高平 伸
委 員	藤畑 正明
委 員	林 純子
委 員	林 邦子
委 員	講神 司一
委 員	清水 清信
委 員	石原 るり子
委 員	杉本 隆一
委 員	鵜殿 裕
委 員	蜂 勝彦